

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月30日

【会社名】

株式会社C A I C A D I G I T A L

【英訳名】

C A I C A D I G I T A L I n c .

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】

東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】

03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】

代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】

東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】

03-5657-3012(直通)

【事務連絡者氏名】

管理部長 尾本 憲彦

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鈴木伸、山口健治、深見修、川崎光雄、池田祐作の5名を選任するものであります。

第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てるここと及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第3号議案 株式交付計画承認の件

会社法第816条の3に基づき、当社を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所を株式交付子会社とする株式交付を実施するために株式交付計画について、株主の承認を得るものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

第3号議案が承認可決され、効力が発生した場合には、株式会社善光総合研究所は当社の連結子会社となりますので、当社及び当社グループの今後の事業拡大及び戦略的事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加及び変更を行うものであります。なお、本定款変更の効力発生は、本株式交換の効力発生を条件といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役5名選任の件					
鈴木 伸	698,093	23,958	0		可決 96.58
山口 健治	695,911	26,140	0	(注) 1	可決 96.28
深見 修	695,835	26,216	0		可決 96.27
川崎 光雄	699,330	22,721	0		可決 96.75
池田 祐作	697,527	24,524	0		可決 96.50
第2号議案 ストックオプション として新株予約権を 発行する件	681,115	40,941	0	(注) 2	可決 94.23
第3号議案 株式交付計画承認の 件	700,555	21,501	0	(注) 2	可決 96.92
第4号議案 定款一部変更の件	706,093	15,963	0	(注) 2	可決 97.69

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。